

要 望 書

令和 3 年 7 月
関西広域連合

貴社におかれましては、日頃より鉄道事業の安全の確保と利用者への安定した輸送サービスの提供にご尽力いただいておりますことに対して厚くお礼申し上げます。

さて、鉄道は、府県市民の生活や地域の産業を支える重要な交通機関であるため、5月19日に貴社社長が会見で発表された現行ダイヤの減便は、日常の移動に公共交通を必要としている府県市民や、公共交通を利用して来訪される観光客の利便性を低下させ、さらなる利用者の減少を招くものであり、地元自治体の生活基盤を揺るがしかねず、ひいては関西全体の活力低下につながりかねません。

つきましては、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動全般が大きな影響を受けたことにより、貴社におかれましても非常に厳しい経営環境にあるということは重々理解しておりますが、下記の事項について特段の御配慮を賜りたく、ここに強く要望いたします。

記

- 1 ダイヤ改正前に利用者はもちろん、地元自治体への事前周知・説明を十分に行い、協議の場を設けるなど、理解を得られるよう、努めること。
- 2 令和3年10月及び令和4年春のダイヤ改正では、利用者の安全性の確保はもとより、国、自治体の協調による大規模投資の経過をしっかりと踏まえながら、減便以外の経営改善策についても十分検討し、減便を行う場合は、利用状況だけではなく、混雑度や乗換利便性、児童生徒の通学への影響、特に地方部での運転間隔を考慮するなど、利用者の利便性に配慮するよう、努めること。
- 3 やむを得ず減便する場合であっても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置とすること。
また、関西広域連合としては構成府縣市とともに、貴社と協力しながら観光プロモーションなど、様々な工夫を凝らした取組を実施していきたいと考えており、貴社におかれても、コロナ収束後、速やかにダイヤの復活、さらには増便に向け取り組むよう、努めること。
- 4 このコロナ禍においては、今後も引き続き、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえた府県市の協力依頼等について配慮するよう、努めること。
- 5 地域の生活基盤を守るため、引き続き、地元自治体や他の交通機関等の関係者と連携協力し、必要な地域交通の維持や利便性の向上に取り組むよう、努めること。

令和3年7月13日

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 長谷川 一明 様

関西広域連合

広域連合長 仁坂 吉伸